



許可番号 第 06920022090 号

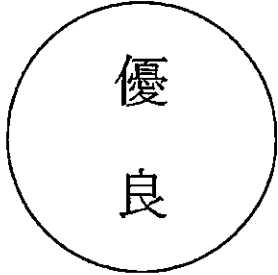
産業廃棄物処分業許可証

住所 兵庫県明石市大久保町駅前一丁目1番地の6

氏名 株式会社窪田窪商店

代表取締役 窪田 信子

公開用



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長 久元 喜



許可の年月日 令和 5 年 3 月 28 日

許可の有効年月日 令和 12 年 2 月 18 日

1. 事業の範囲

中間処理

(1) 破砕

- ① 廃プラスチック類
- ② 木くず
- ③ 金属くず
- ④ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

以上4種類

(2) 切断・圧縮

- ① 廃プラスチック類
- ② 木くず
- ③ 金属くず

以上3種類

(以上、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり ((1)~(4)の計4施設)

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 12年 5月 29日	新規許可	平成 25年 7月 26日	変更届 (代表者)
平成 16年 3月 31日	変更許可	平成 27年 5月 29日	更新許可
平成 17年 5月 29日	更新許可	平成 28年 2月 19日	更新許可・優良認定
平成 20年 11月 5日	変更許可	令和 5年 3月 28日	更新許可・優良認定
平成 22年 5月 29日	更新許可	令和 7年 1月 14日	変更届 (破砕1施設の追加)
平成 23年 12月 13日	変更届 (本社住所)		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

(無)

事業の用に供するすべての施設

すべての施設の設置場所：神戸市西区福吉台一丁目 1619 番 2 他 12 筆

- (1) 種類：破碎施設
廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
設置年月日：平成 16 年 3 月 5 日
処理能力：5.76 t/日(廃プラスチック類)、3.07 t/日(木くず)、
5.76 t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)
許可年月日：平成 16 年 2 月 8 日
許可番号：第 9920 号
- (2) 種類：切断・圧縮施設
廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、金属くず
設置年月日：平成 12 年 3 月 31 日
処理能力：3.19 t/日(廃プラスチック類)、3.19 t/日(木くず)、6.0 t/日(金属くず)
届出受理年月日：平成 12 年 3 月 31 日
届出受理番号：第 1044 号
- (3) 種類：破碎施設
廃棄物の種類：金属くず
設置年月日：平成 16 年 3 月 5 日
処理能力：104 t/日
届出受理年月日：平成 16 年 2 月 8 日
届出受理番号：第 1089 号
- (4) 種類：破碎施設
廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
(いずれも使用済太陽光パネルに限る。)
設置年月日：令和 6 年 12 月 26 日
処理能力：4.8 t/日
届出受理年月日：令和 6 年 4 月 10 日
届出受理番号：第 1254 号

(許可証 裏面)